# 鳥栖公民

第6号　昭和30年5月1日発行
発行所　鳥栖市中央公民館
佐賀県鳥栖市（電話534）
発行人　菅原佐一郎
編集人　篠原　真
印刷人　松隈伊和見


**市の常識**

★議席番号
毎改選後抽せんで決められ一番議員〜三〇番まで、発言はすべて番号を称する「議事録など事務処理の利便と私的関係を排除し公明正大な立場を自覚してもらう」というのが、会議規則に定められた所以。

鳥栖税務署長　前田　正道

田舎の一小学校教師のT先生は「一日に十分間でもいゝから毎日本を読め」といわれまた[illegible]ばかりに「後世への最大遺物はその人の一生の生きかたそのものにあること」を口癖のように力説された。

先生の真意はむしろ一冊の書がなくても、人間が考える「糧」ではなくて、「考える第一であるべきこと」を示されたものであろう。

さゝやかな読書遍歴のあと、世故にふれるにつけて憶い出されることばである

## [illegible] 四万市民の願いをこめて

## 三十の議席決る

⑲久保　伴作　新

⑰重松　松次　新

①伊東　光次　新

②寺崎　八郎　新

③天本　義人　前

④古賀政太郎　前

⑤岩見　尚文　新

⑥大塚　政吉　新

⑦佐々木彦市　新

⑧中冨　正義　前

⑨西山　栄造　前

⑩安原　俊雄　前

⑪岡　美喜男　前

⑫横尾　貞美　前

⑬楠　勇　新

⑭前間　安　前

⑮松田　弘道　前

⑯成冨　清　新

⑱篠原　新次　前

⑳本村　松次　新

㉑時津　政吉　新

㉒豊増　文夫　新

㉓立石　芳蔵　新

㉔高島　正雄　新

㉕水田　安市　新

㉖松田　安市　前

㉗内田　虎雄　新

㉘高口　由松　前

㉙大石　正人　前

㉚高尾　保己　前

### 県議会議員

安原誠市　左社　前

大島英一　無　新

### 教育委員

菅原　賢仁　新

久保好太郎

杉原　運蔵　新

江頭クニエ　前

佐々木彦市　新
（市議会選出）

## 就任の御挨拶

鳥栖市議会議長　久保　伴作

今回新市議会の成立に当り皆様の選良多士済々にも拘わらず、不肖を議長に御推挙を戴きまして身に余る光栄に存ずると同時に、[illegible]際時のこの難局に処してその職責の重且つ大なることを思えば果して市民各位の御期待に添い得るかと憂慮するものであります。

抑々町村合併は国の施策に基づくものであってその目的は、消極的経費を合理化し積極（建設）的経費に振り向けて、窮乏せる地方財政の建て直しをなし、市民の負担の軽減をはかり、教育衛生に産業交通（道路橋梁）に社会福祉等凡ゆる施設の充実強化をなし、住みよい郷土の建設がその主要目的であるとは云うものの、合併后僅か一年や二年の短い期間をもってその成果を挙げることは、何人が市政を担当いたされても不可能であり、むしろ注文する方が無理かと思います。

合併当初期待しました政府からの地方自治体への交付金や補助金の額が急に減らされ或は中止せられ、また、災害復旧費の削減となり又は流入不円滑を招き起債の枠は縮められるなど、市の財政面に及ぼせる影響も亦少なくはありません。

その一例を三十年度の予算に拾ってみますと、市税中の固定資産税において前年に比べて二割四歩強約七百二十八万余円の増税が見積られ、歳出において議会費が二百二十四万余円の節約となっておるにもかかわらず、歳出面に建設的例算の予算が計上せられたその片鱗だに見当りませんが、只一つあるのは基里中学校々舎の新築計画であります。

然しながらその新築費の総額九百六十一万九千余円となっておりますが、その収入の裏づけが殆んど全額と申しても決して過言でないと思う九百五十五万円が地元（基里町地区）よりの借入金となっております。

また現在鳥栖市の起債又は一時借入金の総額は六千二百有余万円で市民一人当り一千五百円のようでありますが、大部分の起債にはそれぞれ不動産的裏づけがある筈でありますから、必ずしもこの負債が大なるものとは思いません。また、三十年度の歳出予算中には借入金の償還金として予算総額の約一割に等しい千二百八千余万円（内元金四二三万円利子八五七万円）が計上せられてありまして、これ又新市の事業を阻んでいる一因かと思います。斯くの如く鳥栖市の財政は名実共に四面楚歌、四散の極みであります。

かかる情勢下にあって大鳥栖建設を希うならば、先ず第一にこの赤字財政の建て直しこそ急務中の急務であります。工場誘致も結構、商業の発展も結構であるが、いずれにしても、先立つものは金であります。この赤字克服のためには、為政者は党派をもって争う筈ではありません。派閥をもって論ずる秋でもありません。

執行部は四万市民の声をよく耳にとめて、不急不要をさけ、政治は道楽との観念を捨て、真剣に施策を講じて執行し、議会人は市政に関する限り一丸となって論議を開いて良く論議を重ね、四万市民の心を心としてこそ市民の幸福が得れるものであります。斯かる危局に議席をかちえたる吾々議員の任期四年に課せられた任務は、論ずるまでもなく二葉のこの鳥栖市が、近き将来大鳥栖として伸びるか伸びざるかは吾々の双肩にあります。その基礎を作り成す外に何ものもないと信ずる次才であります。

この期に臨んで議長たる者の職責は、先ず議会の融和と結合に努め、執行部との調整を緊密にし、円満なる自治体としての市作りに一意努力すべきであると自任するものであります。

賢明なる市民の皆様よ、市政は執行部又は議会人に任せ放しではいけません。

市役所にお出の折は必ず議会事務局へもお立寄下さいまして、希望や意見を遠慮なくお聞かせ下さい。私の及ばざるところは皆様の選良二十九名の力を結集いたしまして、誠心誠意その職責に向って邁進いたす覚悟であります。四万市民の皆様、よろしく御指導御鞭撻の程御願い致しまして議長就任の挨拶と致します。

## ごあいさつ

教育委員会委員長　菅原賢仁

教育委員会制度が、地方にしかれてからいまだ短い期間ではありますが、漸くその性格が理解されて来たように思われます。

一般に、政治といえば、それが身近かなものであればあるだけ特別の注意と関心とを持うことは、それが直接今日の利害に関係するものであるだけに当然のことでありましょう。

思うに、教育に非常に身近かなそして大切なものでありますが、その性質上実を結ぶことが将来に期待されるものが多いためかやゝもすれば、無関心に放任され易いものです。にもかゝわらず皆様が教育行政について、深い理解と関心とを持っておられますことは、まことによろこばしい限りであります。

新発足して、これから益々発展してゆかなければならない当市の教育行政の面で、多くの事が考えられ、且なされなければなりませんが、充分にその成果をあげるに至る迄には、それだけに又多くの困難が伴うものでしょう。

その重さのゆえに伝統は尊いものであり、その生気のゆえに創造は魅力があります。しかしやゝもすれば伝統は沈滞を生み、創造だけを考えれば呼吸がつまるものです。

教育委員会は決して、表面的な華やかなものではありません。〝ヤ〟付き貧亡〟という諺もありますが、そして伝統の中に創造を、そして創造の中に伝統を見失なわないように、しっくりと及ぶ限りの力を尽して、身近かなものから取りくんでいきたいと決心しております。

こゝに皆様の深き御理解と強き御協力とを期しますと共に、温かな目で当委員会の歩みを見まもって下さいますよう一言年挨拶申し上げます。

## 功労者の表彰
## 一周年記念式典

昨年四月一日、鳥栖市が発足して一年になるが、市ではこれを記念するため五月十五日午前十時から市議会議事堂で記念式典を催すことになり、併せて旧町村関係委員など三十二名を功労者として表彰することになった。


鳥栖市本金庫
佐賀中央銀行
鳥栖支店
電話一五七・一五八番



借金を忘れる季節！
火を忘れゆく季節！
火に狙われる季節！

鳥栖市常備消防部
電話119番

# 山積する緊急事業
## 先づ市機構の充實を
### ——市長施政方針演説概要——

鳥栖市が発足して丁度一年になります。この間色々困難な問題と取り組み漸くここまで辿りついたわけでありますが、その間皆さんの市政に対する真摯な御協力に対しまして深く感謝いたす次才であります。

本日（三月の最終市議会）の傍聴席の皆さんも、今までにまして一番多いようでございまして、これは市政に対する御熱意が高まつている証拠であり、誠に慶賀にたえないと存じます。

申すまでもなく、今日は全国的に不景気の時代であります。政府がデフレ政策により国の予算を一兆円に限定したためでありまして災害復旧や色々と緊急にやらなければならない事業を始め町村合併に対する政府の約束も、その予算の枠にしばられて実行できない状態にあります。

**●健全財政の骨格豫算**

特に、今日の市町村の財政は苦しく、私達のやりたいことも思うようにできないばかりか、二十九年度においては相当の赤字さえ背負いこんでいる現状であります。

これは、私共の不びん、不勉強のいたすところでもございますが、政府の緊縮予算や合併の特殊事情等による不可抗力的な問題も加わつて、皆さんの熱心な御協力にもかかわらずかような状態に立至つたわけでありますが、昭和三十年度の予算は極力健全財政を建前として、一應このような骨格予算を編成した次才であります。

国家予算、県予算の決まつていない今日、確かな財源も分らぬままに慢然と予算を組むことは赤字をきたす恐れがある。はつきり見込の立つている経費により、あくまでも健全財政を根本として骨組のみの予算を編成した訳であります。

**●教育行政**

從つて、三十年度予算における消費的経費というものは極力きりつめておりますが、緊急止むを得ないものは計上いたしております。申すまでもなく、私共は小中学校生徒の教育には深い関心を持つている訳であります。

小学校の建設或いは小中学校の経常費につきまして教育委員会から極めて熱心な御要求がございました。これはそれ自体としては決して御無理な要求とは考えていないわけであります。しかしながら先程から申しましたような理由によつて仲々御要求に副いかねる状態であります。

御承知の通り、基里町では中学校の建設につきまして、地元から非常に熱心な申入れがございまして、特に財源に関しても御考慮を願つていますので、取りあえず今年度に着手したいと考えておりますが、かといつて基里と同じような條件がなければ外のところは建築しないかというと決してそうではありません。

基里から申出られた條件というのは、國の起債よりも市にとつては、はるかに有利な條件でありましたし建築の緊急性も大きいのでありますからなるべく速やかに着手したいと考えているわけであります。いずれにしましても御要求とは、はるかに少い経費でございますが、私共も今後できるだけ起債、補助を獲得するよう努力して、財源が決まるにしたがつて肉付けしたいと存じております。

**●企画室を設置**

市役所の職員の定数につきましては、既に二十九年度、市長部局において一一九名の定員を決めて頂きましたが、今日ではそれより若干下廻る一一三名になつております。しかも、今日の鳥栖市の市長事務部局の職員数を外の市に比べますと非常に少くなつております。鳥栖では現在職員一人が市民約三三〇人を受持つているのに対し、鳥栖市と同じ規模の市では一六七人をまかなつております。

この欠員の補充と共に、今后鳥栖市が飛躍発展するために若干機構を充実し、企画室を設けたいと考えております。

**●國民健康保険旭地區に拡充**

次に、今まで基里町だけが実施しておりました国民健康保険事業を拡充いたしたいと御相談を続けておりましたが、取りあえず旭町を実施したいと考え、これについても、活発な運営を期するために若干名を増員したいと考えております。

**●住宅問題**

公営住宅につきましては二十九年度において県営八戸、その他五〇戸を建設しております。住宅難は御承知のように日本全体の切実な問題であり又巨額の金を要しますが、今后できる限り鋭意努力したいと考えております。

**●水道施設**

水道施設につきましては地域的な関係もございますが、市民の衛生、防火用水或いは工場誘致のため、どうしても必要なものでありますので、何とか国の援助を得まして実施したいと目下補助申請中であります。

**●財源の涵養**

更に、先程からも申上げますように、窮迫した市の財政を国家の補助、起債にばかり依頼するだけでなく、市の財源を豊かにする根本は、市民の担税能力の増加でありますが、差当つて農業生産品の増加、農林事業の振興、工場の誘致による税源の涵養などを総合的に組みたてたいと考え、現在研究中であります。

以上、つきるところは財源がないという誠に智慧のない話で、私共も非常にお恥かしい次才でございますが、今后倍旧の皆さんの御協力を得まして、私共も懸命の努力をいたしたいと考えております。

甚だ簡単でございましたが、どうか宜しく御援助の程をお願いいたしまして、私の施政の御挨拶といたします。

（以上速記録要約による）

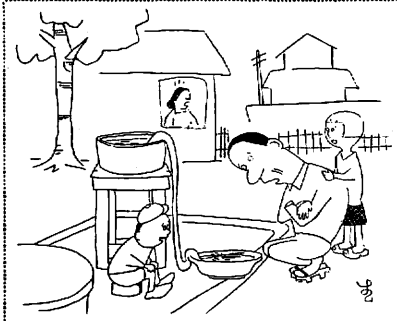

**上水道計画實験**　鋭意研究中デアリマス

## 総額 一億四千八百三十万圓
### 昭和三十年度予算のあらまし

町村合併——市政施行というものに対する政府、県の宣傳が活発であつただけに、大なり小なり住民の期待するものがあつたが、先づ三十年度の當初予算を見ると私達の希望はなかなか達成されそうにない。

二十九年度、三十年度の當初予算だけを比べてみて即斷は許されないが、地方交付税、国庫支出金の減額は歳出面の行政、教育すべての事業に大巾削減の影響を与え、事業費というべきものには僅かに基里中学校の九五五万の一件が目立つにすぎない。

これは一人鳥栖市のみに限つたことではなく、一兆円予算のあおりを喰つた全国弱小都市の現象であるが自己財源を持たない鳥栖市としては、勢い国、県の財政援助による外はないのである。折角の意慾と山積した事業も、不可抗力的な情勢の変化と國家、県予算の不確定な現状においては暫に止むを得ない骨格予算である。

今后、情勢の進展に伴い新たな財源と事業費が肉付けされるであろうが、地方交付税制度、税制その他抜本的な改革は勿論、特に市自体の産業振興による自己財げん涵養の急務が痛感される。

**▲歳　入**

1.市税では約九百万の増を示しているが、これには過年度よりの滞納金と固定資産の標準課税額が上げられたための自然増収約五百万が含まれる。

2.地方交付税では、昨年度分の見込違いで、逆に九百万の減となつているが、7の国庫支出金と合せて大巾な歳入減となつた点で事業費が著しく圧迫されることとなつた。

12の市債についてみても、事業を行うについては、その前提となる市の巨額な出費を伴うから、前に述べた基里中学校建築費の分だけに留まる結果となつた。

**▲歳　出**

1.議会費の二二五万の減は議員定数の減員によるもので、漸く合併の実に一歩を印したものといえよう

2.市役所費は、四月の定員増により今后可なり増額されるであろうが、前年合併初年度の特殊事情を勘案すると実質的には減額となつているし、又事業拡張に伴う定員の増加は反面、市民へのサービスの向上として充実されることが期待される。

3.警察消防費の減額は、主に前年度の消防機械器具の整備により一応の安定を示しているように見えるが、今后施設面の充実において財政が許せば可なり増額されることとなろう。

以上各種の事業費については、いづれも比較にならない大巾な削減となつている殊に土木費においては、旧町村時代の額より下廻る貧困さであるが、健全財政としての圧迫された歳入面からすればこれ又止むを得ず鳥栖市の現状からすれば、跳躍のための屈折の姿勢であろうか。（文責在記者）

## 予算種目の説明

### 歳　入

1. 市税、△普通税（市民税、固定資産税、自転車荷車税、市煙草消費税、電気ガス税、木材引取税）△事業附加税

2. 地方交付税　市の規模や財政状態によつて、定められた収支の不足分について国から交付されるもの。日住対策とか災害など特殊な場合に交付されるものは特別交付税。

3. 公企業及財産収入　市の基本財産から繰入れられているものや育英資金などの利子。鳥栖市の場合、現在公企業はない。

4. 分担金及負担金、農地改良事業、災害復旧事業などに対する国や地方の負担金。

5.夫役及び現品　市の事業に対して関係地元から労力や資材の提供を受けるものを金額に換算したもの。

6.使用料及手数料　屠場の牛馬屠殺料、火葬場、市道、公有水面、市営住宅、公営施設等の使用料と糞芥搬出や戸籍謄抄本、住民登録その他諸証明の手数料など

7.国庫支出金　社会福祉統計調査、土木、衛生、選挙など国からの委託事業に対して国が負担するもの。

8.県支出金　県よりの委託事業や市の事業に対して県が補助する金。

11 雑収入　保育園児委託料、過年度収入、税の延滞金など。

12 市　債　國から市の事業資金として定められた事業に対して貸付を受けるもので教育、消防、保健衛生、土木、産業経済、社会労働、災害、行政など多方面にわたつている。

### 歳　出

1.議会費　議員報酬、職員俸給、手当、旅費、各種負担金、一般事務用品燃料費など

2.市役所費　議員報酬の外は大体議会費と同じ。

3.警察消防費　消防本部、消防団の委員、職員等の俸給手当旅費、常備消防部費など。提防欠壊、人命救助などの水防費も之にはいる

4. 土木費　道路、橋などの維持修繕、新設から河川提防都市計画事業、災害復旧費など

5. 教育費　教育委員会の諸経費はか小中学校の職員（教員ではない）俸給その他の経費、校舎の修繕新築公民館の諸経費を含む。

6. 社会及労働施設費　生活保護、民生委員関係、保育園、母子福祉、遺家族援護から住宅関係など一切の社会事業費を含む。

7. 保健衛生費　傳染病予防、同病院、結核予防、水道から屠殺場、火葬場、汚物掃除、環境衛生、寄生虫予防、日住対策費など。

8. 産業経済費、土地改良増産、灌漑　山林など農業関係の経費、商工、観光農業委員会の経費一切。

9. 財産費　市関係の土地建物の維持、修繕や買収費など。

11 選挙費　年度内に行われる選挙費用一切、但し国県関係の選挙費用については国県が負担する。

12 公債費　市が借りた金の償還又は利子など

14 諸支出金　徴税諸費、固定資産評価その他、今年度は県体開催のための費用がこれに含まれている。

◇　◇　◇　◇

**昭和30年度　鳥栖市歳入歳出予算**

| 種目 | 歳入 | | 種目 | 歳出 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1.市税 | 85,930,262円 | (76,920,007) | 1.議会費 | 5,223,537円 | ( 7,469,008) |
| 2.地方交付税 | 16,500,000 | (25,657,000) | 2.市役所費 | 38,475,543 | (36,907,093) |
| 3.公企業及財産収入 | 18,840 | ( 17,300) | 3.警察消防費 | 4,103,109 | ( 7,591,038) |
| 4.分担金及負担金 | 1,574,158 | ( 2,210,324) | 4.土木費 | 4,587,067 | (20,838,972) |
| 5.夫役及現品 | 1 | ( 3,664,100) | 5.教育費 | 27,495,575 | (38,480,765) |
| 6.使用料及手数料 | 4,019,065 | ( 3,130,581) | 6.社会及勞働施設費 | 22,348,160 | (37,318,923) |
| 7.国庫支出金 | 15,127,183 | (42,771,593) | 7.保健衛生費 | 5,883,122 | (13,030,964) |
| 8.県支出金 | 10,479,153 | (10,577,200) | 8.産業経済費 | 14,914,258 | (31,088,969) |
| 9.寄附金 | 1,009,300 | ( 1,322,600) | 9.財産費 | 1,222,800 | ( 3,414,291) |
| 10.繰越金 | 1 | ( 1) | 10.統計調査費 | 614,400 | ( 281,540) |
| 11.雑收入 | 4,100,375 | ( 5,360,111) | 11.選挙費 | 1,114,711 | ( 1,334,658) |
| 12.市債 | 9,550,006 | (46,057,002) | 12.公債費 | 12,819,721 | ( 8,095,308) |
| | | | 13.諸支出金 | 8,081,701 | (10,576,462) |
| | | | 14.前年度繰上充用金 | 1 | |
| | | | 15.予備費 | 1,424,639 | ( 1,259,828) |
| 合計 | 148,308,344 | (217,687,819) | 合計 | 148,308,344 | (217,687,819) |

<註>　括弧内は29年度當初予算　　計上額1円とあるのは今後増額計上される見込のもので通称「頭出し」という

# 第8回 縣民体育大会近まる

県内の綜合的催しとして一番大きな才八回県民体育大会がこの五月、鳥栖市で華々しく行われる。これは広く県民のスポーツを振興してその普及発達とスポーツマン・シップの昂揚をはかろうとするもので競技参加者も観衆も共にレクリエイションとして楽しむ県民の体育祭である。

市政施行早一周年を迎えこれから大きく躍進しようとする郷土鳥栖市において、これが実施されるわけだが数千の県民代表を迎え迄る私達地元民の責務も又大きいわけだ。以下、県体の開催要項を拾ってみよう。

**5月21・22・23日　鳥栖市**

## 県体スケジユール

1日 県体宣傳開始
6日 大会役員決定
7日 才三回県体委員会
申込締切
9日 才一回大会役員打合
13日 大会競技準備開始
14日 県体本部各係打合
21日 県体前夜祭（厚体旗搬走打合
22日 〃
16日 才四回県体委員会
23日 〃
30日 県体本部鳥栖に移動
31日 県体宣傳開始
6日 大会役員決定
7日 才三回県体委員会
9日 才一回大会役員打合
13日 大会競技準備開始
14日 県体本部各係打合
21日 県体前夜祭
22日 〃
才八回県民体育大会
17日 県体会場設備完了
18日 県体予行演習
19日 県体旗搬走会（唐津―鳥栖）
20日 才二回大会役員打合
21日 才八回県民体育大会
マスゲーム練習
23日 〃
24日 県体会場最終整備
25日 〃
26日 〃
27日 〃
28日 〃
29日 〃
30日 〃
31日 〃

## 県体開催に當りて

島栖市体育協会長　海口守三

佐賀県民体育大会が今年鳥栖市で開催されることになつた、誠に結構なことであり有難いことだと考えます。

勿承知の通り鳥栖市では体育の施設も、備品の整備も充分ではありません。寂然と考えますとこれで果して数万の人々を動員する県最大の祭典が出来るか疑わしい位です。その上、市の乏しい財源を以てして、果して県民の要望に答えられるか、実は若干心細い感じがしないでもなかつたのですが。

然し県当局、地元の関係者の皆様の熱心な御盡力によつてここまで持つて来ていただいたことに対して衷心感謝いたしています。

体育大会は申すまでもなく一人の優秀な選手を作り上げるために多数が犠牲になることではありません。多数が相いともに体位を向上させ、共同の精神を養い、社会生活を明朗にするという点にあるわけでありまして、県民全体が向上すればこれを母体として優秀な選手も生まれて来るというわけであります。

今回浜村選手がポストマラソンで優勝したのも決して偶然ではありません。日本のマラソン競技界の傳統と、その背景をなす日本体育界の大きな力が、この成果を挙げ得た原因だと思います。

県大会が開催されますと体育界だけでなく、市全体としてもいろ〳〵の利益と刺戟を直接間接に受けるわけでありまして、この面から見ましても新別の御協力をお願いするとともに市民の皆様の格精神を以て、共に県都市民にふさわしい体位を向上させ、共同の精神を養い、社会生活を明朗にするという点にあなつたことを光栄とも考え有難いと思つているわけであります。幸いに市民の皆さんからも絶大の御支持と御声援をいただいていますので、この重大な意味を御了解頂いているからだと信じます

しみんをまもる

# 道路交通取締法の改正

年間 七百人の死傷（縣内）

交通事故による昨年一年間の死傷は全国で約七八、四〇〇人、佐賀県では約七〇〇人にのぼっています。

このいたましい交通事故をすこしでも少くしようと四月一日から佐賀県の施行細則が改正されました。

これは私達を交通事故から守るためのものですから次のことをお互いよく注意いたしましょう。

▲自転車や原動機付自転車で人ごみやはげしい通りを絶対に二人並んで通らないこと。

▲自転車の二人乗りは、満十四才以上の者が運転するときに限り（原動機付は自転車は満十六才以上）七才未満の者を一人だけ相当の設備をしたところに乗せることができるが、それ以外にできない。

▲人ごみやはげしい通りを荷を積んで通るときは、邪魔になるような荷物を積んではならない。（長さ大きさについては別に制限がある）

▲自転車や原動機付自転車で他の車を引く場合には、どちらにも引くための装置を備えておかなければならない。

▲酒気をおびて乗物を運転してはならない。

▲広告宣傳のため車馬に装飾や拡声機をつけるときは出発地の警察署長の許可がいる。

▲進行中の諸車から印刷物その他をまいてはならない。

▲交通の妨げになるような方法で自転車やリヤカーなどを犬に引かせてはいけない。（以上県警察本部）

## 市税の滞納整理

市では二十九年度の決算期を控えて現在、滞納者の戸別徴収に懸命の努力をしておりますが、一部非協力の滞納者については遺憾ながら物件差押えの強制処分を実施中です。

出費多端の折とは存じますが、かかることのないよう市税納入に御協力下さい

（税務課）

## △△△△△△ 傳染病に注意

三月から四月にかけて市内で赤痢患者二〇名が出ました（内訳は死亡二、患者二、健康保菌者一六）その経路については調査中ですが、井戸水の飲用や蝿の傳播などが考えられ、これから傳染病の発生しやすい季節に入りますので、各家庭におかれては特に次の事項に御留意下さい。

▲食前の手洗いを励行する
▲生水生物の飲食を避ける
▲家のまわりを清潔にして蝿の発生箇所をなくする
▲おかしいと思ったら素人療法をしないで、かくさず医師の早期診断を求める。

（民生課）

## 〃馬の流行性脳炎〃
### 注射 一回てはききめがない

農家の皆さん、今年も又馬の流行性脳炎の発生時期が近かづいて参りました。今日は此の病気の症状のあらましと予防法について御知らせ致します。

馬の流行性脳炎は「日本脳炎病毒」と言って顕微鏡でも見る事の出来ない病毒によって起るものであります。

病気にかかると脳や背髄などが侵されるので神経症状があらわれてきます。

この神経症状には、興奮する場合と沈鬱になる場合とがあって、興奮すると気が荒くなって厩舎の壁に突きあたったり、その中を一方の方に廻ったりして、手の付け様もない様にあばれ廻る事もあります。又沈鬱になると、厩の隅の暗い所に頭を垂れて、壁に寄りかかって立っていたりすることがあります。しまいには腰がふらふらして立てなくなったり、頸すじがつったり、飲み込みが出来なくなったりする事も本病症状の重な特徴です。

では次に本病の予防法について御知らせ致しましょう。予防法で最も大切な事は先づ予防注射を受けることです。予防注射を受けた馬は体内に「免疫体」と言って病気に罹り難くなるものが出来て、病気に対する抵抗力が出来て来るのですから、流行前に注射をしておくとこの病気に罹らなくて済みますから、進んで注射を受ける様にして下さい。

但しこの注射は二回以上しなければ効果がありませんから、必ず二回は予防注射を受けてください。

予防注射の日割及範囲は次の通りであります。

一、範囲四才以下の馬全部及び五才以上でも県外に移動すると予想される馬（競走馬、輓馬、販売目的の馬）

区域及期日並に注射場所

△鳥栖町（十二日、十九日后一時～三時半迄）今泉農協倉庫前△田代町、基里町（十二日、十九日前九時～十一時半）田代家畜市場

△麓町（十三日、二十日后一時～三時半迄）麓小学校

△旭町（十三日、二十日前九時～十一時半迄）旭農協前

△注射は小雨も実施される

△注射手数料一頭一回につき百円（農林課畜産係）

★去る三月に行われた二十九年度最終市議会の本会議は連日押すな押すなで傍聴席は超満員であったが、明くる四月の初議会にはサテリホテリ「議員が減れば当然傍聴も…」と至ごくあっさり割切る向きもあったが、関係者は聊か拍子抜け

★一方これは、その時の議題が市民に直接利害があるかどうかの影響で、激し易く、さめ易い〃感情〃を端的に表わすものだとキメつける傍聴者もあった位い。

★市民の選良として市政をまかせたとはいうものの、やはりまかせキルことは禁物。より多い傍聴者のひたむきな監視があれば、議員さんも大いに張合いがあろうというもの。何をやってるのか一度のぞいたらいかがですか〈S〉

## 田代登記所移轉

五月一日から次の場所に移転いたします。△田代警察跡（小学校々庭）

## 社会教育への對策②

文部省調査局企画課長　宮地　茂

4、婦人教育

一般的に未婚女子は青少年教育の対象として取扱われるであろうから婦人教育の対象はそれ以外の一般家庭婦人を対象とするとも考えられるが、これら三者は別々にではなく実際には教育上総合的な立場をとって考えられなければならないのは当然である。都市ではその実業機関の上からいっても極めて多元的であるから成人教育で述べたと同様に詳細な調査に基づく実態の把握の上に立つ婦人教育がなされなければならないが、我国の女子の立場上社会人としての婦人、家庭、経済担当者としての婦人、家庭教育の責任者としての婦人の地位の自覚、特に人間としての開放公民性の啓培、生活技術の向上が中心的教育目標とされるべきであろう。

三、社会教育の内容

このように多くの市民を対象とする都市の社会教育は然らばいかなる内容を盛るべきであろうか。

社会教育の内容として考えられるものには、道徳教育宗教々育、政治教育、職業教育、芸術教育（美術、音楽、演劇など）純潔教育、家庭教育、その他科学教育、同和教育や体育レクリエーション等が考えられるが、そのうちの主要なものについて次に述べよう。

①道徳教育　特に都市の青少年について重視されなければならない。積極的な道義の昂揚や宗教的情操の涵養もさることながら、消極的方法ではあるが都市では特に生活の貧困事情、社会不安不良文化財のはんらん、その他社会環境の汚濁の除去解消など基本的な社会政策を先行すべきである。

②政治教育　婦人をふくめて成人教育の一つの大きな領域である。デモクラシーが真の効果を発揮するためには、国民の政治意識が高まり、政治に対して正しい識見をもつことが第一であり、しかもその政治意識はまず郷土の政治に対して向けられなければならない。住民の政治的関心の昂揚は郷土の政治を明るくし供米や選挙権行使なども立派な成績をあげることができるであろう。

③芸術教育、美術、音楽、演劇等の会の開催や、これらのための講習会の開催等が種々考えられるが、これが単なる情操教育であってはならない。音楽、美術、演劇について鑑賞したり、あるいはみづからが表現したりすることが、現実的な市民の生活経験に裏づけられ社会生活への能動性を発揮するためのものとならなければならない。

④純潔教育　単に若い女性や母親に限らず、男女すべての青年や成人を対象とすべきことはいうまでもない。さらに当局が、戦後特有の性道徳のびんらん、駐留軍施設や慰安婦の増加、性病など社会現象のみをとらえて、その防止的教育対策としてのみ行うのは妥当でない。社会の形成者として自主的精神にみちた心身ともに健康な市民の育成のための積極対策として行うように配慮すべきである。

⑤体育レクリエーション　適切な体育、レクリエーションは、社会を明るく楽しくするとともに、健康の維持増進と生産の増強、ひいては生活改善に寄与するものであり、さらに間接的ではあるが、青少年が不健全な誘惑に負けて悪に陥ることを防止する手段ともなる市民の余暇を指導し、質実剛健な気風と、よき共同社会建設の意欲を盛り上らせるような施策が、とくに都市においては必要である。

四、社会教育の方法

上述のようにたとえば青少年に対して道徳教育、宗教教育、婦人のために純潔教育、あるいは成人に対して政治教育職業教育、芸術教育それぞれの市民に必要な内容の教育が市民のために施されなければならないが、それにはいかなる方法があるであろうか。社会教育の方法としては社会教育講座、青年学級、学校開放、通信教育、研究集会、講演会、視聴覚教育行事等少なからぬ方法が考えられる。

社会教育講座というのは散発的に行われる講演会、講習会などではなくて、一定の継続的な計画の下に組織的系統的に行われるものい。実施上は産業、農業、衛生、生活改善、教養、家庭、文化等の各講座、母親学級、成人学級など種々の名称で行われている。

これらの講座の多くは市民の文化的生活を実現するための文化的教養を高めることを目的とするが、実施に当って特に留意すべき事項としては、当局者の独りよがりの机上プランに流れないように市民の意向に沿った地域の実情に即するような内容、講師、日時場所を選んで行うこと、さらに充分周知させるための宣伝活動に配慮すべきことはいうまでもない。

青年学級は公民館や学校のような物的施設ではない青年が自発的に自主的に行う学習集団の事業である。したがって、当局者はこれに無理解な干渉を行うようなことなく、これが適切な発展のために然るべき指導者を揃え資材や施設設備の充実に配慮してやることが肝要である。

行事教育としては、たとえば成人式、成年祭、植樹等の記念事業、見学、旅行、レクリエーション大会などがあるが、これらの行事の実施に当っては線香花火のように単に一時的なものとして終るのではなくて、その行事を契機として市民の日常生活のあり方が反省自覚され、日常生活を一歩前進させて行くようなものにもって行くことを心がけるべきである。

×　×


最新流行ビニール手藝
特別無料講習会
素晴しい趣味の高級バックを
春から夏への魅力の手提を
貴女のスタイルに……
好みのデザインで……
思うまゝに造れる楽しさ
各学校の手芸として
公民館 婦人会 青年団 部落毎　御申込み下されば出張講習致します（無料講習）
期間 5月～8月
製品見本多数当学院に陳列致して居りますので御自由に御観覧下さい
一般無料講習
学院では特に下記の様に一般の講習も致します 毎週木.土曜日（但し才三土曜を除く）午前9時～16時迄午后18時～21時迄（無料講習）
（編物生徒募集中）
ひまわり編物協會本部
鳥栖市東町 電356 550 公認 九州技藝専門学院



第一優良商店会の店
鋼鉄製 全廻転部防水式
山口の自轉車
代理店・酒井治商店・鳥栖新町・TEL435番



司法書士事務所開設御挨拶
今般左記箇所に事務所を開設致しました。ついては何分微力ながら一般の御相談相手として登記、民事に関する訴訟、督促、和解、調停、家庭裁判所の手続並に行政に関する申請、願届、建築申請等、一切の業務に対し懇切且つ迅速に御依頼に添いますよう致しますので、何卒御支援の上御利用賜りたく先づは開設の御挨拶旁々御願い申上げます。
事務所 鳥栖市古野鳥栖簡易裁判所前 館岡商会内（電話一四五）
司法書士 行政書士 建築代理士 村山義彬
自宅 鳥栖市基里町字曽根崎



◀靈柩自動車營業所開設御案内▶
今般市民の皆様の御支援により下記場所に
「靈柩自動車營業」を開設致しました。
何卒御利用の程を御願い申上ます
葬具一式 花輪 靈柩自動車　鳥栖葬儀社
鳥栖市本通り　電話227番